

平成二十二年六月十一日受領  
答弁第五二五号

内閣衆質一七四第五二五号

平成二十二年六月十一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出鳩山由紀夫内閣における外務省によるワインの購入等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出鳩山由紀夫内閣における外務省によるワインの購入等に関する質問に対する答弁書

一及び三について

平成二十一年度及び平成二十二年度（六月七日現在）においては、飯倉別館用のワインを購入していない。外務省においては、飯倉別館のワイン貯蔵庫において約六千本のワインを保存している。

二について

平成二十一年及び平成二十二年（六月七日現在）の各年における諸外国の元首による本邦訪問の件数は、それぞれ二十二件、五件である。なお、当該訪問において外務省の施設にて会食等を実施した件数は三件であり、その際に使用された外務省のワインは約四十本である。

四及び五について

外務省においてワインを適切に管理してきていることから、公務の目的以外での使用はないと承知している。

六について

ワインの使途等に関する国民への情報提供については、外交儀礼上の配慮等も踏まえ、質問主意書に対して誠実に答弁するなど、適切に対処してまいりたい。